

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

平成29年4月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札に付する事項

- (1) 件名 静岡県静岡中央警察署放置車両確認事務等委託
- (2) 業務概要 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成29年6月1日から平成30年5月31日まで
- (4) 履行場所 静岡県警察本部の指定する場所
- (5) 入札方法 総価による。郵送又は電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における競争入札参加資格において、「警備」又は「総務事務」若しくは「調査」いずれかの営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8の規定に基づき、静岡県公安委員会の登録を受けた法人であること。
- (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。
 - イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加確認資料を平成29年5月11日午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に下記の場所に提出しなければならない。

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県警察本部総務部会計課調度係

電話番号 054-271-0110 内線2243

4 担当部局、入札関係書類の交付日時及び場所等

(1) 担当部局

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県警察本部総務部会計課調度係

電話番号 054-271-0110 内線2243

(2) 入札関係書類の交付日時及び場所

ア 交付日時

公告の日から平成29年5月9日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 場所

上記(1)の場所において交付する。

5 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年5月19日 午前10時00分

(2) 入札執行場所

県庁別館 20階 第一会議室A

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は入札説明書による。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき
公告する。

平成29年4月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 静岡県浜松中央警察署放置車両確認事務委託
- (2) 業 務 概 要 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履 行 期 間 平成29年6月1日から平成30年5月31日まで
- (4) 履 行 場 所 静岡県警察本部の指定する場所
- (5) 入 札 方 法 総価による。郵送又は電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における競争入札参加資格において、「警備」又は「総務事務」若しくは「調査」いずれかの営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8の規定に基づき、静岡県公安委員会の登録を受けた法人であること。
- (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加確認資料を平成29年5月11日午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に下記の場所に提出しなければならない。

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県警察本部総務部会計課調度係

電話番号 054-271-0110 内線2243

4 担当部局、入札関係書類の交付日時及び場所等

(1) 担当部局

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県警察本部総務部会計課調度係

電話番号 054-271-0110 内線2243

(2) 入札関係書類の交付日時及び場所

ア 交付日時

公告の日から平成29年5月9日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 場所

上記(1)の場所において交付する。

5 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年5月19日 午前10時20分

(2) 入札執行場所

県庁別館 20階 第一会議室A

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 詳細は入札説明書による。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき
公告する。

平成29年4月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札に付する事項

- (1) 件名 静岡県沼津警察署・三島警察署放置車両確認事務委託
(2) 業務概要 入札説明書及び仕様書による。
(3) 履行期間 平成29年6月1日から平成30年5月31日まで
(4) 履行場所 静岡県警察本部の指定する場所
(5) 入札方法 総価による。郵送又は電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 静岡県における競争入札参加資格において、「警備」又は「総務事務」若しくは「調査」いずれかの営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
(3) 静岡県の入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
(4) 道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8の規定に基づき、静岡県公安委員会の登録を受けた法人であること。
(5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が

経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加確認資料を平成29年5月11日午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に下記の場所に提出しなければならない。

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県警察本部総務部会計課調度係

電話番号 054-271-0110 内線2243

4 担当部局、入札関係書類の交付日時及び場所等

(1) 担当部局

〒420-8610 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県警察本部総務部会計課調度係

電話番号 054-271-0110 内線2243

(2) 入札関係書類の交付日時及び場所

ア 交付日時

公告の日から平成29年5月9日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 場所

上記(1)の場所において交付する。

5 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年5月19日 午前10時40分

(2) 入札執行場所

県庁別館 20階 第一会議室A

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 詳細は入札説明書による。